

鳥取県災害対策本部会議（第7回） ＜鳥取県中部地震＞

【日時】 10月25日（火） 18:00～

【場所】 災害対策本部室（県庁第2庁舎）

数値等は速報値のため今後変更となることがある。

発生日時： 10月21日 14時07分

震源： 鳥取県中部（N35度22.8分、E133度51.3分）

マグニチュード： **6.6（暫定値）**

震源の深さ： 11km（暫定値）

【各地の震度（鳥取県関係）】

震度6弱 倉吉市、湯梨浜町、北栄町

震度5強 鳥取市、三朝町

震度5弱 琴浦町、日吉津村

※この地震による津波の心配なし

1 県の対応状況など

10月21日（金）

14:07（発災同刻） **県災害対策本部設置**

15:05 第1回災害対策本部会議（直近10/24 第6回会議）

16:20～ 災害時緊急支援チーム派遣（倉吉、湯梨浜、北栄）

19:22 自衛隊の災害派遣（倉吉市へ給水）

【災害救助法の適用】 ※10/24三朝町を追加適用

◆**県内4市町に災害救助法を適用**

（倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町）

◆**適用日 10月21日（4市町とも）**

2 物資等の調達・支援

- 被災市町（倉吉市、湯梨浜町、北栄町）へ食事、飲料水、毛布を調達済
※食事は継続して手配中
- 離乳食（湯梨浜町）の要請 →対応済
- ブルーシート、固定用ロープ等の配布・敷設準備
→兵庫県、徳島県、熊本県、県内市町村、中国地方整備局、中国知事会、協定業者等から調達。
自衛隊・県職員災害応援隊が支援（10/22～）
- 倉吉市ボランティアセンター設置のため電話の臨時設置
→NTTと倉吉市社協で詳細調整
- 避難所の物資ニーズを調査中
→随時対応予定。ストーブほか納品済

3 全国知事会等の対応状況

全国知事会

災害対策都道府県連絡本部設置／情報収集中

中国知事会

リエゾン2名派遣／ブルーシートを支援（追加要請中）

関西広域連合

リエゾン3名派遣／ブルーシートを支援（要請中）

徳島県

リエゾン3名派遣／情報収集用ヘリ派遣／ブルーシートを支援

熊本県

リエゾン2名派遣／ブルーシートを支援

4 被災者に対する支援措置状況

中国財務局・日本銀行

金融上の措置を講じるよう県内の金融機関等へ要請（通帳を紛失した場合でも払い戻しに応じる 等）

5 り災証明の受付状況

倉吉市 (10/23~)

三朝町 準備中 (被災証明書は受付中)

湯梨浜町 (10/23~)

琴浦町 (10/25~)

北栄町 (10/25~)

6 主要懸案事項・目標

項目	対応方針
降雨への対応	・住民への注意喚起 ・土砂災害への対応
被害認定業務(他府県の応援等)	・被害認定業務の人的支援を要請する →必要人数の見積もり[災対事務局] ・10/25 被害認定業務の研修会を予定 →内閣府へ講師派遣を依頼予定
支援策のパンフレット作成	[元気]
避難所運営	運営チェックシート配布、間仕切り、段ボールベッド、暖房器具(倉吉市へ20台配送予定)、女性警察官特別機動隊(おしどり隊)[事務局、総務] ・避難所の巡回(子ども、女性に配慮した環境整備の助言)

【目標】

1. 児童・生徒の学びの場として学校を再開させる
2. オール鳥取県BCPを発動した事業継続

7 各部局の被害状況など 元気づくり総本部 (元気な鳥取の情報発信)

● イベントやメディアを活用した元気な鳥取発信

【風評被害払拭大作戦】

- 首都圏・関西圏での観光キャンペーンと連携したPRイベントの実施
(10月27日アンテナショップでのイベントなど)
- 様々なメディアを活用した全国への情報発信
- 観光宣伝、宿泊サイトへの広告・情報発信・送客要請活動
- 海外からの誘客に向けた情報発信

● 災害被災地応援サイトの充実による情報提供

- 新たに住宅再建支援等を掲載
- 被災者が必要とする情報に合わせ、鳥取県ゆかりの方々からの応援メッセージなど被災者を元気づける情報の発信
- 観光地や交通機関等、観光地鳥取が元気であることの発信

(被災者に向けたちらしの配布)

- 避難生活の留意点や相談窓口、り災証明の説明などを掲載したちらしを作成し、各避難所などに掲示及び配布 (随時更新中)

(内容)

- ・健康に過ごすための注意事項 (妊婦さん電話相談窓口)
- ・避難生活での悩みごと相談専用ダイヤル
- ・各種相談窓口(食糧、水の調達、ライフラインの復旧状況などの困りごと)
- ・震災に便乗した悪徳商法への注意喚起
- ・保険証を紛失した場合等の医療機関の受診について
- ・被災建物修繕等総合相談窓口、り災証明の相談と流れ 等

(被災者支援策をまとめたパンフレットの作成)

- 被災者向け、被災事業者向けに各種支援策を取りまとめたパンフレットを作成し、市町等を通じて配布

(主な掲載内容)

- ・被災者住宅再建支援補助金、被災者住宅修繕支援金
住宅が被災した世帯の住宅再建及び修繕を支援
- ・災害等緊急対策資金の貸付
施設・設備等の損壊や売上げ減少などの被害を受けた県内中小企業者に事業資金を貸与
- ・梨の販売促進への支援
傷の程度が軽く、販売が可能な落下果実「訳あり商品」の出荷経費等に対して支援 等

(ツイッター等を活用したリユース情報のマッチング)

【個人向け】

- ツイッターを活用して、(公財)とっとり県民活動活性化センターが、家財(家具・家電)を提供したい人と必要とする人との情報をマッチングする場を設定

【団体向け】

- 被害を受けたNPO法人等に対し、(公財)とっとり県民活動活性化センターと認定NPO法人イーパーツが連携し、リユースPCを無償提供を開始

【連絡先】

鳥取県倉吉市山根557-1 パープルタウン2階

(公財)とっとり県民活動活性化センター

電話 0858-24-6460

総務部（応援職員派遣状況）

1 専門職の派遣

- 土木：宅地危険度判定士として24名を派遣
 - ※徳島県、島根県、岡山県、香川県、高知県からの応援職員39名を派遣
 - ※鳥取市、米子市、岩美町及び大山町からも14名を派遣
 - ◎明日は新たに広島県、山口県及び広島市からの応援職員が合流予定
規模を拡大して支援を予定
- 建築：応急危険度判定士として建築士4名を派遣
 - ※徳島県、島根県、岡山県、広島県、愛媛県、山口県、香川県及び宮城県と
国からの応援職員54名を派遣
 - ※鳥取市、米子市及び境港市からも5名を派遣
 - ◎明日も同規模の支援を予定
- 農業土木：本庁、東部及び西部農林局からの応援7名と中部農林局の技師で
新たな被災箇所がないか点検を実施
 - ◎明日は応援4名と中部農林局で点検を実施予定
- 保健師：倉吉市、三朝町、湯梨浜町及び北栄町へ4名を派遣
 - ※倉吉市以外の3市、南部町、広島県、岡山県、徳島県からも16名を派遣
 - 中部福祉保健局及び倉吉市の行政支援として島根県からの応援職員6名
 - ◎明日から新たに大山町の保健師が北栄町内を巡回

総務部（応援職員派遣状況）

2 避難所運営等の行政支援

- 各部局からの動員職員 55名（西部からの緊急支援チーム10名を含む）
→ 市町からの要請に応じて避難所運営、支援物資の配送、がれき置場の管理等に従事
- 人員配置に当たる職員として行革局職員2名を派遣
◎明日も同じ規模での支援を予定

3 避難所運営に係る助言

- 昨日に続いて、熊本への派遣経験者2名と保健・衛生専門職2名が避難所を巡回して改善事項等を助言。本日中午に全避難所を回る予定。

地域振興部(公共交通機関の運行(運航)状況)

1 航空関係

国内線、国際線:通常運航

(1) 米子空港

①国内線

- ・22日(土)以降、ANA国内線は通常運航

②国際線

- ・22日(土)の香港便は台風の影響のため遅延
- ・23日(日)のソウル便は通常運航

(2) 鳥取空港

- ・22日(土)以降、ANA国内線通常運航
- ・24日(月)以降、鳥取空港連絡バス(倉吉方面)のうち三朝発着便(1日1便運行)は、路線バスが倉吉市内の一部迂回運行中は、鳥取空港－倉吉駅間運行とする。

2 鉄道

- ・22日(土)始発から、普通列車、特急列車いずれも通常運行。

3 バス(日ノ丸、日交、市町村営バス)

- ・23日(日)から県内全路線で通常運行

※ただし、倉吉市内の一部区間(大原橋バス停～大原南口バス停)で迂回運行

4 隠岐汽船

- ・22日(土)から高速旅客船、フェリーともに通常運航

公共交通機関はすべて通常運行

※日ノ丸バスが、倉吉市内の一部区間(大原橋バス停～大原南口バス停)で迂回運行中

※鳥取空港連絡バス(倉吉方面)のうち三朝発着便(1日1便運行)は、上記迂回運航期間中は、鳥取空港－倉吉駅間運行とする。

地域振興部(文化・体育施設の状況)

予算措置とともに入居者の移転を調整中

※前回報告時(10/24)から特段の状況の変化なし

1 倉吉未来中心

- ・復旧に最低でも3か月以上かかる見込み

【被害状況】

- ・アトリウムの吊り天井の一部(約140㎡)が落下
- ・アトリウム2階 鉄骨柱脚部モルタル等破損落下、内壁仕上げ材落下(複数箇所)
- ・アトリウムのトラス基礎部分に著しい損傷(事務所側のトラス基礎)

2 倉吉体育文化会館

- ・体育館は復旧まで利用中止(数か月程度が見込まれる)
会議棟は給水管の応急処置により仮復旧し、早期営業再開を目指す

【被害状況】

- ・体育館 90cm四方の天井板が30数枚落下、外回り高窓ガラスが破損・落下、
1・2階部で軒天井仕上げ材等破損落下など
- ・会議棟 屋上高架水槽破損により漏水(水道の使用不可)など

注)2施設とも倉吉市の避難所の指定となっているが、安全確認がされるまで閉館

地域振興部(私立学校の状況)

- ・休校だった2校とも10月25日(火)は授業再開
- ・生徒の心のケアのため、県東部の私学からスクールカウンセラーを派遣

・24日(月)に休校としていた倉吉北高校及び湯梨浜学園高等学校・中学校も、本日、授業を再開
※両校は普段から給食なし。弁当持参できない生徒についてパンの自動販売機や寮の食堂で対応。

・生徒の心のケアのため、

倉吉北高校には10/25、26、28日に敬愛高校から1名

湯梨浜学園には10/25～28日に城北高校から1名

スクールカウンセラーを派遣(翌週の派遣についても調整中)

【被害状況】

- | | |
|----------------|---|
| ・倉吉北高等学校 | 体育館壁ブレス、校舎防火扉損壊等 ⇒ <u>躯体に影響なし</u> |
| ・湯梨浜学園高等学校・中学校 | 校舎屋根瓦、体育館、防火扉損壊等 ⇒ <u>躯体に影響なし</u> |
| ・鳥取看護大学・鳥取短期大学 | エレベーター外壁に亀裂、階段・通路の破損等
⇒ <u>躯体に影響はないが、エレベーターに大掛かりな修理が必要</u> |

地域振興部(被災市町への市町村職員応援)

1 被災市町への職員応援体制

- ・24日(月)からの通常業務の継続実施に備えるため、県市長会及び県町村会に協力をいただき、市町村職員の派遣支援の体制を23日(日)に整備。

2 被災市町村への応援状況(市長会・町村会ルート)

※26日(水)から派遣要請に係る事務フローを簡略・迅速化

(1) 湯梨浜町への応援

- ・23日(日)に徳島県からの応援職員・湯梨浜町職員とともにチームを編成し、罹災証明書発行のための家屋被害調査体制を整備
- ・24日(月)～26日(水)、岩美町から職員1名を派遣
- ・25日(火)、日南町から職員1名を派遣
- ・27日(木)、28日(金)、八頭町から職員1名を派遣予定

(2) 北栄町への応援

- ・24日(月)、日野町(教育長を団長として西部地震経験者7名)が現地入りし、罹災証明書発行手続の流れや震災後の事務執行等のノウハウの伝達の支援を実施。また、日野町からは25日(火)に2名、26日(水)から28日(金)まで1名派遣(予定)

※日野町からは水道関係でも27日(木)、28日(金)に1名派遣予定

- ・大山町から、25日(火)、26日(水)に図書館業務で、26日(水)から11月7日(月)まで教育関係業務で1名ずつ派遣(予定)
- ・27日(木)から11月4日(金)まで、伯耆町から国保関係で1名派遣予定
- ・31日(月)、11月4日(金)、江府町から水道関係で1名派遣予定

(3) 三朝町への応援

- ・26日(水)、日南町から地域包括支援センター長が出向き、家屋被害調査を実施予定。

地域振興部(被災市町への市町村職員応援)

中部地震に係る市町村職員の派遣状況

<調整済(今後の予定も含む)>

平成28年10月25日 16:00時点

派遣元	派遣人数 (人日) (累計)	市長会及び町村会ルート (右記以外の業務)					県窓口分			備考
		倉吉市	湯梨浜町	北栄町	三朝町	派遣先調整 (確認) 中	被災建築物応急危険度判定 (住まいまちづくり課)	保健師 (医療政策課)	被災宅地危険度判定 (技術企画課)	
鳥取市	32	4	14	2		12	⇒湯梨浜町(10/23 4名) ⇒北栄町(10/24 2名) ※10/25～30 2名づつ派遣(派遣先確認中)	⇒湯梨浜町(10/24～10/28 2名×5日)	⇒倉吉市(10/25 4名)	
米子市	29			15	2	12	⇒三朝町(10/23 2名) ⇒北栄町(10/24 2名) ※10/25～30 2名づつ派遣(派遣先確認中)	⇒北栄町(10/24～10/28 2名×5日)	⇒北栄(10/25 3名)	
境港市	12				5	7	⇒三朝町(10/23 1名) ※10/25 1名、10/26 2名、10/27～30 1名(派遣先確認中)	⇒三朝町(10/24～10/25 2名×2日)		
岩美町	3		3				⇒湯梨浜町10/24～26 (家屋被害調査)1名			
八頭町	2		2				⇒湯梨浜町10/27～28 (家屋被害調査)1名			
大山町	18		3	15			⇒北栄町10/25～10/26 (図書館業務)1名 ⇒北栄町10/26～11/7 (教育関係事務)1名		⇒湯梨浜(10/25 3名)	
南部町	8			8				⇒北栄町(10/25～10/28 2名×4日)		
伯耆町	9			9			⇒北栄町10/27～11/4 (国保関係事務)1名			
日南町	2		1		1		⇒湯梨浜町 10/25 (家屋被害調査)1名 ⇒三朝町 10/26 (家屋被害調査)1名			
日野町	14			14			⇒北栄町10/24(7名)、10/25(2名)、 10/26～28(1名) ⇒北栄町10/27～10/28 (水道関係事務)1名			
江府町	2			2			⇒北栄町10/31、11/4 (水道関係事務)1名			
合計	131	4	23	65	8	31				

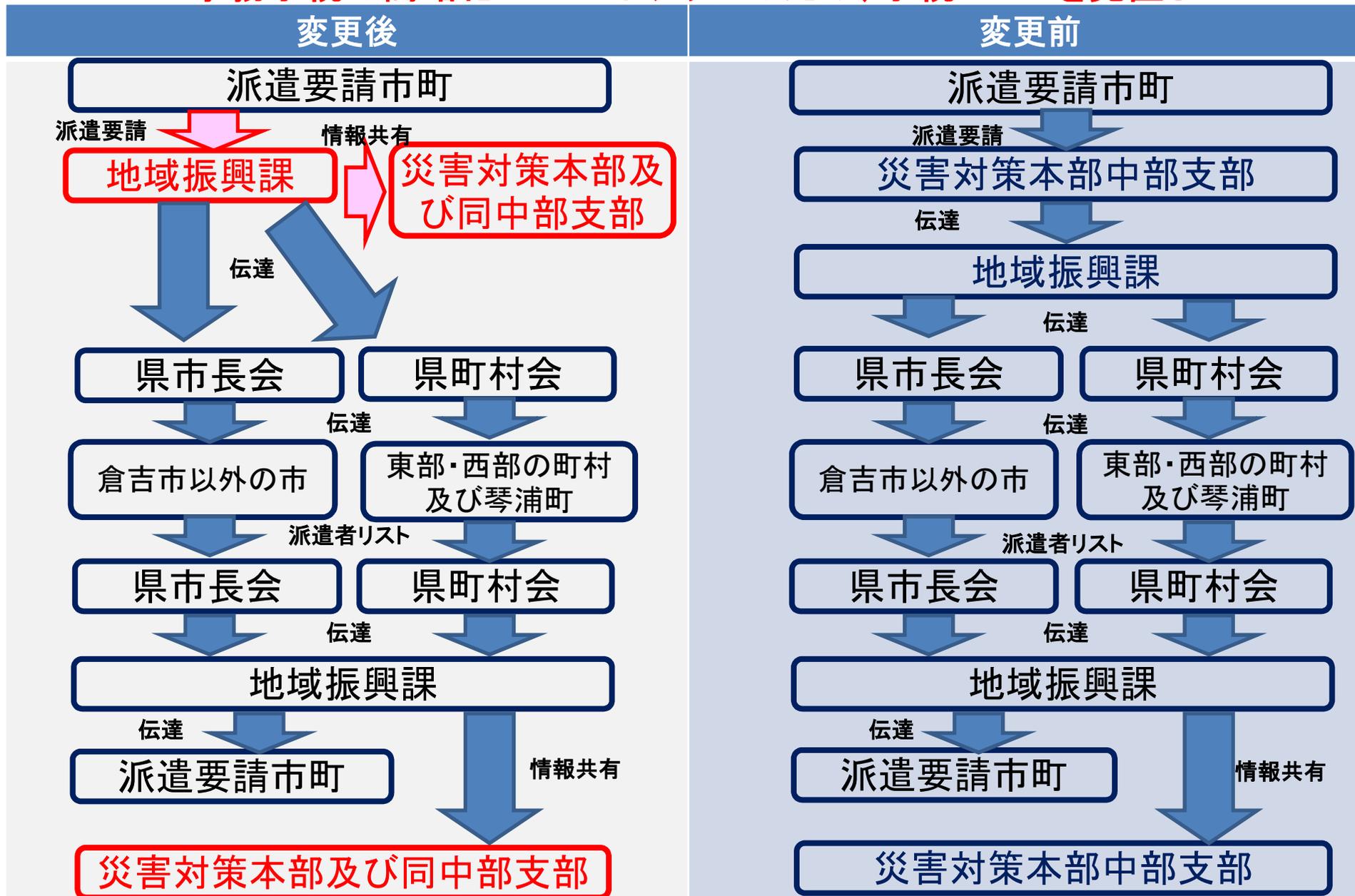
<調整中>

○倉吉市から市長会ルートで12人派遣要請あり(避難所運営業務(1週間、7名)、農林土木技師2名(2週間、調査及び設計業務)、建築技師2名(2週間、調査及び設計業務)、建築技師1名(2週間、教育関係施設調査及び設計業務))

○三朝町から、瓦礫置場搬入受付事務、被災・罹災証明関係事務(一般事務)について要請あり。(5名、日程調整中)

地域振興部（被災市町への市町村職員応援）

事務手続の簡略化・スピードアップのため、手続フローを見直し



観光相談窓口への問合せ件数 及び宿泊キャンセル数

平成28年10月25日16時現在

1 観光相談窓口への相談・問合せ状況

24日13:00までの相談・問合せ件数 38件(観光地等の被災状況、交通規制情報、イベント開催予定等)
25日16:00までの相談・問合せ件数 3件(同上)

県内の観光に関する問合せ相談窓口電話:0857-26-7273、7421

2 県内旅館・ホテルの予約キャンセル数(概算)

予約キャンセル数(10/24時点) **8,357人泊**

鳥取県における宿泊施設等営業状況及びキャンセル状況(10月24日現在)

◎宿泊施設キャンセル状況

地区	営業継続 ・再開	休業中	キャンセル数		
			10月21~23日	それ以降	
東部	鳥取温泉	4軒	0軒	158人	268人
	岩井温泉				
	吉岡温泉	11軒	0軒	0人	0人
	浜村温泉	2軒	0軒		212人
中部	三朝温泉	22軒	3軒		2,670人
	はわい・東郷温泉	14軒	0軒	916人	923人
	関金温泉	3軒	1軒	78人	140人
	倉吉市内	—	—		266人
西部	皆生温泉	20軒	0軒	1,666人	688人
	米子市内	—	—	42人	180人
	境港市内	—	—	150人	0人
計				8,357人	

福祉保健部の対応状況

1 医療機関等の対応

(1) 超急性期におけるDMAT及び医療救護班の活動経過

◆DMAT・日赤救護班

○中央病院(4隊)等が、厚生病院での患者搬送、県庁での本部活動等に従事
⇒ 10/21(金)～22(土)に7チームが活動し、10/22(土)撤収完了

◆医療救護班

○県中部医師会チーム等が10/23(日)に倉吉市、湯梨浜町、北栄町の避難所14箇所を巡回し、要診察者を診察
⇒ 3チームが活動、通常診療が可能であり、10/23(日)撤収完了

(2) 10/25(火)の医療機関・薬局の診療の状況等(中部)

区分	10/25(火)の通常診療・営業の見込	継続中の主な被害
医療機関	○概ね全ての病院が通常診療可能(県調査) ○全ての診療所が通常診療可能(中部医師会調査)	○一部給水車対応あり ○一部建物破損、医療機器故障
歯科医療機関	○全て通常診療可能(中部歯科医師会調査)	○一部建物破損、医療機器故障
薬局	○全て通常営業可能(県薬剤師会調査)	○なし

福祉保健部の対応状況

2 保健師の活動

(1) 保健師派遣チームの活動状況

○鳥取市・米子市・境港市と広島県・岡山県・徳島県からの派遣チーム(計7チーム:14人)が、倉吉市・湯梨浜町・北栄町・三朝町において、避難所巡回に加え、民生委員等とも連携し在宅の要支援者(高齢者・妊産婦・新生児等)の訪問を実施中。

⇒ 眠れない、食べられない、血圧の上昇等に対して支援。(※詳細は下表)

エコノミークラス症候群の予防など引き続き周知。

県保健師は引き続き、市町保健師の後方支援を担当。

○本日10/25(火)から島根県から2チームを派遣(主として倉吉市・倉吉保健所の後方支援を担当)。
南部町1チームを北栄町へ追加派遣。

○明日10/26(水)から加えて大山町1チームの北栄町への派遣が決定。

(2) 在宅者巡回訪問の状況と判明した課題とその対応状況

市町	24日(月)の活動状況	把握した内容と対応	今後の活動方針
倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> 各チームの担当地区を決定。(原田所長がフォロー) ⇒以下の避難所13か所を分担 広島県:上灘・成徳・上北条・上井(河北小・河北中・西郷) 岡山県(1):小鴨(養護学校)・上小鴨・関金 岡山県(2):明倫(社協)・社・灘手・高城・北谷 		<ul style="list-style-type: none"> ・25日(火)は左記の避難所を巡回し、状況把握。26日(水)以降の巡回の頻度等支援の必要性を見極める。 ・上記に加え、各担当地区民生委員と直接連絡を取り(市の了解)要支援者の家庭訪問を行う予定。
三朝町	<ul style="list-style-type: none"> ・リストアップした要支援者(高齢者中心)を町及び境港市チームで家庭訪問を実施。 対象者:180世帯 240人 訪問実施:92世帯124人 	震災後、食欲がなく食べられていない者、不眠、高揚状態 ⇒こころのケア及び継続訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・25日(火)は、左記の残りの者の家庭訪問を実施。 <p style="text-align: right;">22</p>

福祉保健部の対応状況

市町	24日(月)の活動状況	把握した内容と対応	今後の活動方針
湯梨浜町	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者(高齢者・新生児・妊婦)をリストアップし、派遣チームの担当地区を決定、家庭訪問を実施。 徳島県:旧羽合町 鳥取市:旧東郷町・旧泊村 対象者:96世帯 訪問実施:16世帯 ・併せて避難所2か所を訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・不在が多い。 ・訪問者は8人は問題なし。 ・避難所の高血圧、お産(入院手段)に不安のある妊婦の相談支援 ⇒医療機関受診方法等について助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の家庭訪問を継続。 ・今後、障がい者をリストアップし家庭訪問を実施予定。 ・不在者については再訪問を行う。
北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者(独居高齢者等)をリストアップ。被害の多い海岸線のエリアを優先に訪問することを決定した。 対象者:365人 ・人工透析者(38人)には、電話連絡し健康状態を把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・通院もできており問題なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の家庭訪問を開始 ・今後、障がい者や人工呼吸器装着者等をリストアップし家庭訪問を実施予定。

(3) 協力機関の支援

○10/25(火)

- ・鳥取看護大学が倉吉市においてボランティア対象の健康相談等を実施
- ・福井大学医学部山村医師が避難所でエコノミークラス症候群予防に向けた避難所調査を実施

(継続中の支援)

鳥取県看護協会災害支援ナースが湯梨浜町、三朝町、北栄町の避難所で活動(24時間体制)

国際医療援助団体(AMDA)が倉吉市に看護師と事務員を派遣

鳥取県介護福祉士会が倉吉市、湯梨浜町の避難所で介護の必要な高齢者の支援を実施

精神保健センター原田所長が、避難所や在宅の要支援者のこころのケアを実施

福祉保健部の対応状況

3 「平成28年鳥取県中部地震災害義援金」の募集

10月21日(金)に発生した地震により被害を受けた県民の方の復興の一助として、「平成28年鳥取県中部地震災害義援金」について募集開始

○受付期間 平成28年10月25日(火)から平成28年11月25日(金)まで
※募金箱の設置については平成28年10月26日(水)から

○実施方法

(1) 募金箱の設置

[共同募金会]

鳥取県共同募金会

[NHK鳥取放送局]

NHK鳥取放送局

[鳥取県]

県庁(県民課)、各総合事務所地域振興局、県立図書館、県立博物館、県外本部等

(2) 口座振込み

[日本赤十字社]

山陰合同銀行・鳥取銀行の指定口座

[共同募金会]

山陰合同銀行・鳥取銀行の指定口座

(3) 現金書留による送金

現金書留でお送りいただく場合は、現在、鳥取県共同募金会(鳥取県福祉人材研修センター内)で手数料が無料になるよう手続中

災害ボランティアセンター

○災害ボランティアセンター設置・活動状況

市町	開設時期	開設場所	10月25日(火)の活動内容 (主な活動:ブルーシート張り、瓦礫・家屋片付け)
倉吉市	10月22日(土) 午後2時	上灘 公民館	ボランティアの受付(8:30~17:00) 76名のボランティアが活動中(15時現在) ※24日:98名、23日:118名
湯梨浜町	10月22日(土) 正午	湯梨浜町役場 別館講堂	ボランティアの受付(9:00~17:00) 17名のボランティアが活動中(15時現在) ※24日:20名、23日:46名、22日:11名
北栄町	10月22日(土) 午前10時	北栄町 社協	ボランティアの受付(9:00~17:00) 31名のボランティアが活動中(15時現在) ※24日:30名、23日:29名
三朝町	10月25日(火) 午前8時半	三朝町 社協	ボランティアの受付(8:30~17:00) 6名のボランティアが活動中(15時現在)
県社協	10月22日(土) 正午	鳥取県社協	災害救援ボランティアセンター支援本部の運営 活動内容:市町の災害ボランティアセンターの支援 倉吉市:3名、湯梨浜町:1名、北栄町:2名、三朝町:2名 派遣 ※24日:倉吉市:3名、湯梨浜町:1名、北栄町:2名、三朝町:3名 派遣 情報収集・広報、コーディネート、ボランティアの安全確保に関する注意喚起

生活環境部の対応 1

【被害・影響】 ※第6回本部会議以降の変更箇所を下線。

上水道	倉吉市:復旧作業により断水は解消 (0戸←24日断水100戸)
-----	---------------------------------

【対応状況】 ※第6回本部会議以降の変更箇所を下線。

上・下水道	<ul style="list-style-type: none"> 倉吉市:全面復旧に向け作業中。(新たな小規模被災箇所も含め約9割を復旧済み) 26日から体制を縮小し、倉吉市のみで対応する。 各町:断水は解消。 県浄化槽協会との協定により、点検・復旧の実施を調整中。
災害廃棄物の仮集積場	<p>倉吉市:1カ所。22日14時から受け入れ開始。(8～17時受入れ) 三朝町:1カ所。23日8時30分から受け入れ開始(8時30分～17時受入れ) 湯梨浜:3カ所。22日13時から受け入れ開始(9～17時受入れ) 北栄町:2カ所。22日15時から受け入れ開始(9～17時受入れ) ※墓石の処理については、個人処理とするよう調整。</p>
悪質商法への注意喚起など	<ul style="list-style-type: none"> 県の被災地応援サイトに情報掲載。 被災者向けチラシを作成し、配布を手配済み。 被災した中部消費生活センターは、中部総合事務所に場所を確保し、相談体制整備。

生活環境部 2

【対応状況】 ※第6回本部会議以降の変更箇所到下線・太枠。

<p>応急危険度判定</p>	<p>各市町の要請に応じられるよう、増員。 23日：17名(8チーム) 倉吉市以外の市、県の職員、徳島県(2名) 24日～：島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、宮城、中国地方整備局から応援 (24日は38名、25日54名、26日54名の応援受入れ予定。27日～高知からも応援)</p>
<p>り災証明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ り災証明について、22日から倉吉市、23日から湯梨浜町で受付開始。(県HPでも広報) ・ 25日に、内閣府の協力で行政職員向けの被害認定研修を実施し、必要な人員を養成。 (19市町村・68名が参加) ・ 地域振興部と連携し被災市・町の発行業務を支援。
<p>住宅再建支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災した住居の修繕支援について、24日に被災者住宅再建支援制度運営協議会で一部損壊を対象とすることを確認。 ・ 本日の知事専決補正予算により鳥取県被災者住宅再建当総合支援事業を実施。 被災者住宅再建支援補助金 助成額：30万～300万円 対象：全壊、半壊、一部損壊(損害基準判定10%以上の世帯) 被災者住宅修繕支援金 助成額：5万円(但し、4%以下の軽微な損壊は、段階的に1万円まで支援額を引き下げ) 対象：一部損壊(損害基準判定10%未満の世帯) ※ り災証明の速やかな証明発行に向け、写真を活用して審査するなど柔軟な対応を市町にお願いしたい。 ・ 住宅再建が迅速に進むよう、国の被災者住宅支援制度の柔軟な対応等について国へ要望。
<p>住宅の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅に戻れない場合に、入居可能な県営住宅を確保。10月26日から入居希望を受付。 県営住宅17戸(鳥取市内7、倉吉市内4、米子市内6) ※仮設住宅が必要な場合は、県へ相談いただくよう市町に要請済み。
<p>建物修繕相談窓口</p>	<p>10月23日、中部総合事務所2号館(2階)に『被災建物修繕等総合相談窓口』開設。 9～17時まで、2名体制(県職員+県瓦工事業組合)で対応。</p>

商工労働部（被害・対応状況）

※ 10/24 16時以降の新たな情報を下線で記載。

○ 倉吉商工会議所（倉吉市明治町）

- 10/24(月)、県の応急危険度判定の結果、使用は差支えない旨判定。建物の2階で執務を行うことを決定。
- 管内企業については、県内商工団体が連携し、震災対応融資などの窓口業務の代行や、経営相談員派遣などの人的支援を行う。

○ 中部管内の企業の状況

<小売業・飲食業>

- 陳列商品の散乱被害が多発。瓶飲料・食器が多数破損。高単価商品は破損被害額が大きい。
 - ・ 酒、ワイン、ウイスキー、油・ドレッシング等の瓶詰め商品、貯蔵タンクが多数破損。
 - ・ 食器ほぼ破損。厨房機器も大きく損壊。高単価の時計・メガネ等に大きな被害。

<その他>

- ・ 地震対応修繕が優先となり、通常受注の工期が遅れ、損害発生。（建築業）
- ・ リフトアップ中の自動車が落下し、他の整備車両にも被害発生。（自動車整備業）
- ・ 自宅兼店舗が被災。後継者なく事業主も高齢のため廃業の懸念あり。（小売業）

<製造業>

- 工場内散乱被害が多発。操業再開した企業もあるが、設備点検等に時間を要している状況。
 - ・ 停電により機械プログラム不調で整備が必要（倉吉市谷／部品製造）
 - ・ 計測機器に調整が必要であることが判明。メーカー確認中。（倉吉市西倉吉／建材製造）
 - ・ 水道管破裂により射出成型機が水を被り、稼働できない。来週以降の稼働見込。（倉吉市西倉吉／樹脂加工）

商工労働部（被害・対応状況）

※ 10/24 16時以降の新たな情報を下線で記載。

10/25専決

○「がんばる企業を応援！特別金融支援事業」の創設

- (1) 災害等緊急対策資金「平成28年鳥取県中部地震対応枠」の増枠
（10億円 → 50億円）
- (2) 復興支援利子補給制度の新設（5年間無利子化）
- (3) 復興支援保証料軽減補助制度の新設（5年間無保証料）

10/26（水）15:00～（中部総合事務所）

○「鳥取県中部地震からの復興を話し合う官民会議」を開催

鳥取県中部地震からの復興に向けて官民が連携して力強く取り組むため、今後の取組等について意見交換を行う。

出席者 商工団体・農林水産団体・観光団体・建設団体・医療関係・自治体（倉吉市・湯梨浜町・北栄町・三朝町・鳥取県）

農林水産部の対応

1. 被害施設の速やかな復旧支援

- JA選果場等の共同利用施設について、国事業を活用しながら、速やかな復旧を支援する
- 被害内容・規模を精査中であり、並行して応急危険度判定士診断を実施中
(→現在判明分で既に被害規模は3億円を超える状況)

施設区分	主な施設名	主な被害内容	被害額(判明分)
選果場	倉吉梨、東郷梨、大栄西瓜	建物破損(壁・ガラス割れ、基礎)、選果機破損	260,000千円
ライスセンター、カントリーエレベーター	秋喜、北条	建物・乾燥施設の破損	33,000千円
漁業施設	赤碓町漁協荷さばき所	外壁一部崩落	1,000千円
大山乳業農業協同組合	粉乳工場	建物・工場基礎の破損	13,000千円

2. 落果梨の販売促進

- 落果梨を「わけあり商品」として販売する際の収入減少分を一部支援するほか、果樹共済の掛金助成により、梨生産者の共済加入を促進する
- 東京・大阪で梨販売促進キャンペーンを実施予定(→10/27:東京アンテナショップ、10/28:JR大阪駅)

管内	市町	落果率	被害内容(面積、金額)
中部	湯梨浜町	6~7割程度	中部全体の落果率は6割程度、被害額は4,400万円程度にのぼる見込み
	倉吉市	8割程度	
	琴浦町(旧東伯町)	2割程度	
	琴浦町(旧赤碓町)	(被害なし)	
	三朝町	8割程度	

農林水産部の対応

3. ため池、農地、農業用施設の災害復旧

- 被災箇所の確認作業を進めており(現段階で被害箇所:59箇所、被害額:約3千万円)、国・県事業を使いながら速やかな復旧を支援する

区分	被害場所	主な被害内容	被害額(判明分)
農地	湯梨浜町(長瀬)、三朝町(鎌田)等 15箇所	芝畑の液状化(10ヶ所×深さ40~60m)、水田・畑法面の崩壊	2,200千円
ため池	倉吉市(池ノ谷)、琴浦町(松谷第1)等 8箇所	天端クラック、連絡道の路肩崩壊、崖の崩壊	5,100千円
農道	倉吉市(大平農免)、北栄町(北条西農免)等 26箇所	路面クラック、法面崩壊	18,100千円
水路	倉吉市(四王寺)、北栄町(北条砂丘)等 10箇所	水路法面崩壊、水路壁クラック、パイプライン漏水、石積崩壊	5,200千円

4. 食糧の調達

- スーパーマーケット、コンビニ等からの手配により、十分な食糧を調達する

日付	要請元(食数)	手配状況
24~26日	倉吉市(2,000食)、湯梨浜町(200食)、北栄町(150食)、三朝町(100食)、琴浦町(15食)	コンビニ、仕出し店から、水・弁当等を調達

県土整備部の対応(1/4)

1. 県土整備部所管にかかる点検状況 25日15時時点(は24日13時時点からの追加部分)

(1) 公共土木施設点検(中部管内は25日から通常パトロールに移行 ※必要に応じて実施)

○道路

・通行止 県管理 全面34路線、片側なし

国管理 全面なし、片側1路線

全止 県管理 国道313号(北栄IC～倉吉IC 道路点検(路面クラック有))→24日17:50解除

鳥取鹿野倉吉線(三朝町大瀬～倉吉市大原 落石)

→開通見込未定→う回路有 応急工事に25日10時に着手

三朝温泉木地山線(三朝町三朝 路面変状)

→開通見込未定→う回路有 応急工事に25日11時に着手

下見関金線(倉吉市森 土砂崩落の恐れ)

→開通見込未定→う回路有 コンサル調査済 余震でクラック不安定により経過観察中

片交 国管理 国道9号(鳥取市青谷町青谷 路面にひびわれ) →解除見込未定

※交通規制については関係機関と速やかな情報共有を図っている

・被害箇所【県管理】道路5744箇所、橋梁06箇所【市町村等管理】道路3543箇所、橋梁02箇所

313号北条倉吉道路～倉吉道路 路面クラック

鳥取鹿野倉吉線(三朝町大瀬～倉吉市大原) 落石・倒木

鳥取鹿野倉吉線(三朝トンネル坑口外倉吉側) 路面変状(舗装隆起)

橋梁前後段差 倉吉大橋、東郷大橋他全6橋梁 いずれも通行可

→災害復旧対応

※応急復旧済含む

災害査定に向けて準備中

※市町災害調査状況

倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町とも一通り調査終了し、災害報告に向けてとりまとめ作業中。今後、災害査定に向けて業務内容、スケジュール等の確認を進め、相談窓口を設置するなど、市町村支援を図る。

→今後の災害復旧業務に向け、必要に応じて技術的職員を要請していただくよう伝達済

(湯梨浜町松崎駅前町道の空洞はTEC-FORCEにより調査済。湯梨浜町は在町のTEC-FORCEにその他施設点検も依頼し実施中)

県土整備部の対応(2/4)

○河川 22日～23日調査完了

被害箇所32箇所

→北条川、鮎川で護岸前出しビニシート等処置し立入禁止措置済→災害復旧対応

災害査定に向けて準備中

国管理 24日時点、被害1件

小鴨川左岸クラック(関連して県道倉吉江北線全止であったがクラック注入により解除)

○海岸保全施設 21日～23日調査完了

被害箇所1箇所 大栄西海岸水路取付護岸前出し立入禁止措置済→災害復旧対応

災害査定に向けて準備中

○ダム 東郷ダム、百谷ダム、その他 2次点検22日完了 異常なし

佐治川ダム 2次点検22日完了 管理道一部変状有 管理に支障なし

→今後復旧に向けて詳細調査

※(国管理)菅沢ダム 2次点検22日完了 異常なし

○砂防堰堤 21日～24日調査完了 異常なし

※八葉寺川の濁りについては26日に専門家と現地確認予定

○急傾斜施設 21日～23日調査完了 異常なし

○港湾 境港、鳥取港、田後港、逢坂港、米子港 21日調査完了 異常なし

赤碕港 22日調査完了 問題なし

(小規模な変状について24日コアボーリングで空洞がないこと確認済。処置について検討中)

○漁港 21日～22日調査完了 異常なし

○空港 鳥取空港ビル、滑走路 21～22日調査完了 異常なし

米子空港 (") 21～22日調査完了 異常なし

県土整備部の対応(3/4)

(2) 土砂災害危険箇所点検

10/22から実施中。25日は16班で実施予定(うち13班は県測量設計業協会)

県庁治山砂防課職員及び土木防災・砂防ボランティアに25日以降、県測量設計業協会が協力

震度5強以上を記録した旧市町村内に位置する危険箇所のうちランクⅠ及びⅡ

(土石流467箇所、急傾斜666箇所、地すべり13箇所 合計1,146箇所)

24日までに335箇所点検済(24日131箇所) 今週点検完了予定

→A(緊急対応必要箇所):9箇所、B(経過観察):17箇所、C(対応不要):309箇所

※必要な箇所はブルーシート等で処置及び変位計測実施(状況を市町に伝え、雨風等の対応について依頼済)

(3) 採石場・砂利採取場点検

23日までに県内全箇所調査完了 異常なし

2. 被災宅地危険度判定派遣(被災建築物応急危険度判定士も同行)

10/21から実施中。22日から徳島県1班2名の先遣隊が参加(24日から3班8名)

25日は23班で実施(徳島県に加え、岡山県、島根県、香川県、高知県、鳥取市、米子市、岩美町、大山町、日野町及び民間建設業の判定士が活動開始)

10/24に選果場と倉吉商工会議所の宅地判定完了

→早急な宅地判定を必要とする農業関係15、漁業関係3の施設について、25日中に判定完了予定

10/24判定件数304件

10/24までに644件判定(青(調査済)591件、黄(要注意)26件、赤(危険)27件)

支援の要請

県内市町、中国四国ブロック県並びに民間判定士の増援を受け、判定体制を強化。

3. 技術的支援職員(県から市町村へ)

派遣2名:10/21~10/24 町との協議により24日で終了予定

派遣要請待機3名→今後、派遣要請があり次第、派遣可能

県土整備部の対応(4/4)

4. 支援物資準備状況(作成と配送を東部・中部・西部建設業協会に依頼済)
 - 土のう 合計27,900袋(配送済 中部総合、倉吉市役所、旧羽合町役場、大栄庁舎等)
 - シート 3,546枚(配送先 中部総合)
 - 仮設トイレ 30基3小中学校へ配置済
 - ※各資材の調達は県建設業協会各支部及び国交省の協力と県各事務所による
5. 国の動き
 - TEC-FORCE(14名派遣)21日21時出発 22日到着
 - 照明車要請済:2台
 - リエゾン派遣:21日 岡山、鳥取から2名派遣)
 - ヘリコプター:21日 国交省により高松空港から飛行 異常なし
 - 22日 国交省により出雲空港から飛行 大きな崩壊なし 濁水箇所等下から確認中)
 - 〃 林野庁近畿中国森林管理局が県と合同で森林状況を調査 異常なし
6. その他
 - 土砂災害警戒情報発表基準を暫定的に引き下げて運用
 - 安心につなげるため、土木施設の状況と通行できる道路などの施設機能情報をHP及びフェイスブックで配信中
 - ①通行できる道路の情報
 - ②空港港湾の機能情報
 - ③河川・ダム・海岸・砂防・急傾斜施設の点検結果
 - ④土砂災害危険地区の点検状況
 - ⑤市町村支援の状況
 - 三徳山文殊堂付近の状況について、専門家による現地確認を25日に実施中
 - 中部総合事務所に県災害対策車派遣(現地指揮所として待機中)
 - 日本海新聞号外発行

企業局の対応

○水力発電施設

- ・小鹿第一発電所 導水管路の空気弁からの漏水
 - ・応急対応として発電を停止し、取水口を閉じて放水作業を行い、漏水が止まったことを確認。(10月24日)
- ⇒ 発電停止期間中は、暫定水位でのダム管理運用を行う。
(運用最高水位 通常:15.9m、暫定:11.5m)
- ・小鹿第二発電所 外構にわずかな段差が発生
- ・その他の発電所 異常なし

○ダム及び調整池

- ・茗荷谷ダム 異常なし
- ・中津ダム・調整池 堤体部異常なし
- ・中津ダム湖周辺斜面の崩落も確認されず

※中津ダムについて、少なくとも今週中は、24時間監視と緊急対応がとれる体制を継続。

○風力発電施設 異常なし

○太陽光発電施設 異常なし

○工業用水

- ・鳥取地区工業用水 異常なし
- ・日野川工業用水 異常なし

○小鹿第一、第二発電所の今後の対応

- ・調整池のにごりは、当分の間、経過観察。
- ・漏水止水工事及び隧道内部の安全確認を行い、年内を目途に発電を開始。

県立病院の被害状況及び今後の対応

水道水の濁りも解消し、通常どおり稼働中

【厚生病院】

(1) 施設被害・ライフライン

- 旧館の壁にひびが入る等、建物の一部に損傷はあるが、診療に影響はない
 - 新館正面玄関前及び救急外来入口等の敷地に段差
 - 検査機器(MRI)や放射線治療機器(リニアック)を含め、全ての機器は通常どおり稼働中
 - 水道、ガス等ライフラインは完全復旧(24日の水道水の濁りは同日22時に解消)
- 業者に詳細点検依頼中

(2) 診療

- 外来：一般外来、救急外来とも通常通り
- 入院：通常通り

(3) 給食の提供

- 24日(月)朝食から通常通り

教育委員会（学校等の状況）

※10/25 15:00時点

1 県立学校（全32校）及び公立小中特別支援学校（全187校）の状況

（1）授業の実施

通常どおり実施（10/25）

（2）スクールカウンセラーの活動

スクールカウンセラーを中部地区の学校に派遣。心のケアが必要な児童生徒に対してカウンセリングを実施中。

（3）兵庫県教委の震災・学校支援チームEARTH（アース）及び熊本県教委派遣者による支援活動

EARTH（アース）6名、熊本県2名が来県され、児童生徒の心のケア、学校避難所運営、学校給食再開等に対する支援を実施中。当該チームのノウハウ・アドバイスも生かしながら子ども達へのきめ細やかな対応を実施。

（4）学校施設・給食センター等への対応状況

県教育委員会の建築技師等が現地確認を実施。施設の復旧等について、県教育委員会も各市町教育委員会を支援していく。

2 文化財の状況

指定文化財について新たな被害はなし。

（被害が生じているものについては、所有者等と今後の修復方法について検討）

8 幹事会会議について

1. 参集者

各部局等、災害対策本部地方支部の次長級職員、
市町村関係課長

2. 開催日時・場所

毎週 月・水・金（午後4時～）

※必要に応じ、随時開催

災害対策本部室（県庁第2庁舎・テレビ会議併用）

3. 目的

- ・部局横断的な事項等の調整、情報共有
- ・その他、必要な対策等の調整

4. その他

災害対策本部は必要に応じて開催する